

平成27年度事業計画

I 基本方針

我が国は、4人に1人が65歳以上という超高齢社会が到来し、世界でも例を見ない速さで高齢化が進んでおります。この急激な高齢化は、保健、医療、福祉にとどまらず、国民の意識や産業構造、消費生活など社会のあらゆる分野に影響を及ぼすため、総合的な高齢化対策が必要となってきます。

国においては、高年齢者が定年退職等で現役から引退した後も、健康で意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく地域社会の「支え手」として活躍できる「生涯現役社会」の実現を目指すとの方針が示されており、高年齢者が高年齢者を支えあう地域社会づくりが急がれます。

このような社会情勢のもと、シルバー人材センターは、高年齢者の社会参加活動の促進と就業機会の確保・提供を担っており、急増する高年齢者の多様な社会参加の受け皿として果たすべき役割はますます重要となっております。

しかしながら、シルバー人材センター事業を取り巻く社会環境は、目まぐるしく変化し、先行きの見えない不安定な状況が続いております。

こうした中、当センターでは、平成27年度から29年度までの3ヶ年の第3次中期計画を策定し、「魅力あるシルバー人材センター」を目指し事業を進めて参ります。本年度はこの計画の1年目として、6つの柱を立てて事業に取り組んで参ります。

II 重点目標及び事業目標

会員組織の整備及び活性化

◆重点目標

年齢、体力に関係なく働き続けることができるよう、受託事業において完全請負制に移行して参ります。あわせて、一般会員から繁雑な事務作業を取り除くために、見積専門員制度を更に強化し、会員主導の組織体制に移行して参ります。

また、団塊の世代の入会を促進し、組織の活性化を図って参ります。一方、会員のセンターの事業運営に対する理解を深めるために、各種委員会等の研修を行います。

◇事業目標

1. 1・1運動（会員1人が1人の入会促進運動を行う）を展開し、会員の増強に努めます。あわせて、地域班活動の活発化や、入会説明会の内容の充実や、市民向けにPRを行い入会促進に努めます。

2. 見積専門員制度の導入により、公平・公正な仕事の分かち合いを進め、就業率の向上を図ります。

3. 介護保険制度改正に対応すべく、ゆりの会（福祉・家事援助・子育てサービス班）組織を強化し、受注に的確に対応できる体制を整えて参ります。

4. 事業拡大に向け、地域班長、職群班長、各種委員を対象とした研修を行い、

センター運営に対する意識の高揚を図ります。

5. 後継者育成のために、定期的に講習会を開催し、技術の向上を図ります。

6. 会員相互の連帯意識を高めることで、退会者抑制につなげていきます。

そのためには、センター行事（総会・ボランティア活動・霧島国分夏祭り・初午祭・シルバーフェスタ（仮称）・サークル活動・同好会等）へ積極的に参加します。

7. 完全請負制実施に向け、発注者の方々へに周知を行い理解を求めます。

事務局組織の整備及び安定的な財政運営

◆重点目標

センター事務を全般的に見直し、収入・支出両面にわたる事業運営の改善・合理化を実施します。一方、完全請負制への移行により、事務処理の繁雑化が予想されるため、事務局体制を強化するとともに、見積専門員業務マニュアルを策定します。

◇事業目標

1. 業務の点検を行い、事務を最大限簡素化・効率化し事務局体制の合理化を図ります。

2. 役員の報酬制度の検討や役員の推薦体制・推薦枠等について検討を進めます。

3. 会員の専門能力を活用し、会員による事務処理を試行します。

4. 本部事務所・各地区事務所の取扱いについて検討を進めます。

就業機会の開拓・創出及び確保

◆重点目標

事業実績が低迷を続ける中、営業活動を積極的に行う必要があります。これを強力に推し進めるためには、「自主・自立」の原点に立ち返り、会員自身も仕事の開拓に取り組む必要があるため、1会員1仕事開拓に取り組めます。

◇事業目標

1. 新規補助事業に積極的に取り組みます。

2. 指定管理施設の公募に対しても積極的に応募し、就業機会の拡大に努めます。

また、現行の指定管理施設については堅持していきます。

3. 就業開拓委員会をさらに活性化させ、職員と就業開拓委員が一体となって、事業所への就業開拓を進め、派遣事業での就業先の確保に努めます。

4. 独自事業について、就業拡大はもとより、収支のバランスを考えた事業展開を行います。

5. 8月に普及啓発の一環として広報誌を発行し、会員・市民へ向けて情報の提供を行います。

6. ホームページの有効活用を図ります。

安全就業の徹底

◆重点目標

安全就業の徹底を図り、傷害、賠償事故0を目指します。

◇事業目標

1. 毎月第4木曜日を安全の日と定め、安全適正就業委員会を中心に、作業現場への安全パトロールを行い、指導の徹底を図ります。
2. 事故の要因分析と再発防止策のフォローアップを行います。
3. 安全だよりを発行し、会員の安全に対する意識を高めます。

適正就業の徹底

◆重点目標

受注にあたっては、受託事業・派遣事業の棲み分けを行い、適正な就業に努めます。また、公平公正な就業機会の提供を行うため、ローテーション就業やワークシェアリングを推進します。

◇事業目標

1. 長期就業について、ローテーション就業を推進します。
2. 完全請負制定着のための取り組みを進めます。

関係機関との連携強化

◆重点目標

今後もさらに行政と連携を深め人的支援をお願いしていきます。あわせて、地域の団体及び各地区のふるさと会とも連携を強化し、センターに対する理解の浸透を図り、事業拡大につなげます